

平成28年8月29日
国立大学法人広島大学

報道機関各位

本学准教授の逮捕について

このたび本学理学研究科の准教授が徳島県迷惑行為防止条例違反の疑いで逮捕されました。

被害者並びに関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今後は事実関係を調査したうえで大学として厳正に対処するとともに、法令順守および職員倫理のさらなる徹底に努めてまいります。

平成28年8月29日
広島大学長 越智 光夫